

'99

いっしょ

No. 348号

10月号



10/4



歓声があがり  
場内の盛り上がりも  
ピークを向かえる!

▶▶▶ 鹿部愛馬会主催  
ばん馬大会より ◀◀◀

平成十一年度

第三回町議会定例会

▽一般会計・老人保健事業特別会計・水道事業会計補正予算△

平成十一年度第三回町議会定例会は九月十三、十四日に開催され、諸報告、町長の行政報告のあと、議案審議にうつり、一般会計補正予算などを審議し、提案のとおり議決しました。



議案項目

- ◎議案第一号 平成十一年度鹿部町一般会計補正予算について
- ◎議案第二号 平成十一年度鹿部町老人保健特別会計補正予算について
- ◎議案第三号 平成十一年度鹿部町水道会計補正予算について
- ◎議案第四号

固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

一般会計の補正内容

一般会計の総額に八千八百六十七万一千円を追加し、予算総額を四十億三千八百七十七万四千円としました。

歳入

- 保育所入所徴収金 十一万二千円追加
- 老人保護費国庫負担金 八十七万八千円追加
- 身体障害者保護費国庫負担金 十一万八千円追加
- 保育所委託費道負担金 百八十一万四千円追加
- デイサービスセンター設置整備費国庫補助金 三百二十七万七千円追加

道路改良費国庫補助金 五百万円追加

老人保護費道負担金 四十三万九千円追加

身体障害者保護費道負担金 四万円追加

保育所委託費道負担金 九十万七千円追加

母子家庭等医療費道補助金 四十二万八千円追加

デイサービスセンター設置整備費道補助金 百六十三万八千円追加

各種水産事業道補助金 七十万四千円追加

財政調整基金繰入金 七百八十一万六千円追加

駒ヶ岳演習場障害防止対策事業受託収入 六千四百万円追加

各種道路改良事業債 百五十万円追加

歳出

老人保健特別会計の総額に二百四十九万九千円を追加し、予算総額を五億一千三十八万三千円としました。

デイサービスセンター設備整備事業費 一千七百六十七万一千円追加

保育所入所委託金 三百七十四万円追加

母子家庭等児童医療給付費 六十四万二千円追加

ゴミ処理広域化実施計画策定負担金 百二十五万五千円追加

各種水産事業補助金 七十万五千円追加

各種道路整備事業費 二千二百七十万円追加

駒ヶ岳演習場障害防止対策事業費 六千三十万円追加

その他各種事業費外 五百七十万三千円追加

一般廃棄物処理施設用重機購入費 二千四十三万三千円減額

道路維持費 六万四千円減額

東部消防事務組合負担金 三百五十四万八千円減額

などが一般会計の歳入・歳出の主な内容です。

老人保健特別会計の補正内容

歳入

老人医療費交付金 百七十四万九千円追加

老人医療費負担金 六十二万三千円追加

一般会計繰入金 十二万七千円追加

歳出

老人医療費支給費 二百四十九万九千円追加

水道事業会計補正予算

歳入

水道事業会計の総額に四百七十七万五千円を追加し、予算総額を一億一千四百六十九万四千円としました。

歳入

道路改良工事負担金 三百二十六万九千円追加

排水管布設工事負担金 百五十万六千円追加

歳出

道路改良・排水管布設工事請負費 四百七十七万五千円追加

(3)

# 広報しかべ

## 鹿部町敬老会

おじいちゃん  
おばあちゃん  
いつまでもお元気で

去る、九月十日鹿部ロイヤルホテルにおいて、鹿部町敬老会が行われました。

敬老会には、七十歳以上の方と今年中に七十歳になる方の五百五十六名を招待いたしました。

出席する人も年々増加しており、今年は二百四十三名の方が出席されました。

敬老会では、長寿・米寿・北海道知事からの記念品等が町長から一人ひとりに手渡されました。

引き続き行われた祝宴ではホテル側で敬老会に出席された方々のために特別に用意した料理を食べながら、しかべ幼稚園児と鹿部小学校一年生児童による「お遊戯」が披露され、出席されたお年寄りの方々を魅了し、余韻がさめるまもなく敬老会が終了しました。

また、都合により今回出席できなかった方も来年は是非ご出席され、楽しいひとときをお過ごし下さい。



鹿部小学校1年生児童による「お遊戯」



町議会議長祝辞



町長より長寿者の方々へ記念品の贈呈



鹿部小学校1年生児童「お祝いの言葉」



しかべ幼稚園児による「お遊戯」



しかべ幼稚園児による「お遊戯」

### ◎長寿祝品 (M43. 9. 30まで出生した者)

※数え年90歳以上

熊川一郎		大岩	柳澤マサエ		大岩
飯田又次郎		鹿部	飯田みな		鹿部
大堀良一		〃	葛西武夫		〃
高橋テル		〃	玉野與三郎		〃
天満きよ		〃	三上スワ		〃
石田キエ		宮浜	小嶋ちゑ		宮浜
田中徳治		〃	福地トシ		〃
渡邊ヨシエ		〃	小笠原彌七郎		本別
工藤リワ		本別	佐藤武次		〃
澤田トヨ		〃	下山ミ子		〃
種崎芳濃		〃	中村チヨ		〃
横山イト		〃	工藤その		リハビリ
熊川ツヨク		リハビリ	小川シメ		〃
佐藤キク		〃	能戸ツマ		〃
早瀬トメ		〃	阿蘇かず		〃
松本イヨ		〃	大村武治		〃

計32名

### ◎米寿祝品 (M45年〔T1年〕生まれの者)

※数え年88歳の者

遠藤ヨシエ		鹿部	佐藤一雄		鹿部
佐藤かよ		宮浜	平山点岩		宮浜
古田キン		〃	松川ミエ		〃
宮坂ミネ		〃	塩越トメ		本別
中村スエ		本別	中山キク		リハビリ

計10名

### ◎知事祝品 (M43. 10. 1~M44. 9. 30まで出生した者)

※満88歳の者

遠藤健三		鹿部	盛田留次郎		鹿部
中野たけ		宮浜	田畑ミネ		本別
岡ハル		リハビリ			

計5名



# 平成10年度決算概要～わがまちの家計簿～

平成10年度決算は、9月に行われた第3回定例町議会で認定されました。皆さんから納めていただいた税金や、国、道支出金、地方交付税等がどのくらい入り、どのように使われたかをお知らせします。

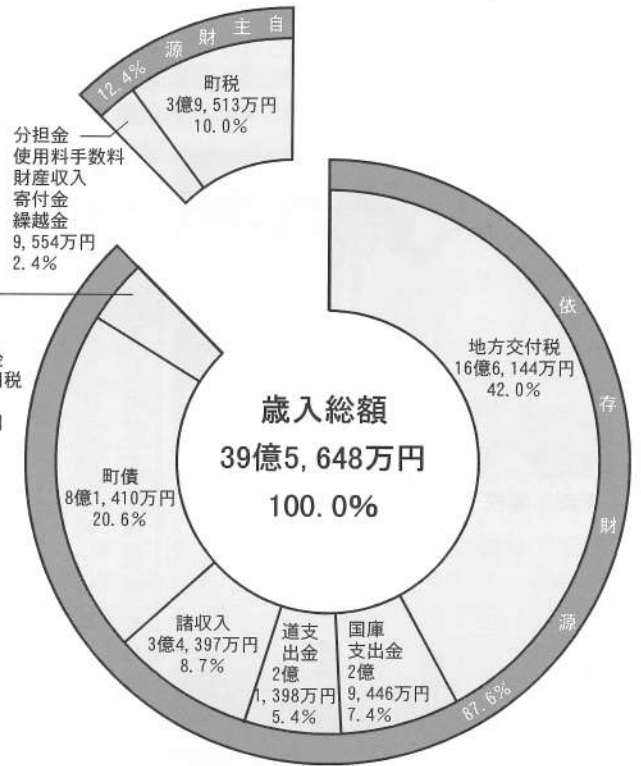
## 豊かなまちづくりに約39億円

平成10年度は、財政の健全化を念頭におき、限られた財源の中で、産業の振興、地域基盤の整備、福祉、教育等の充実に努め、計画どおり実施することができました。

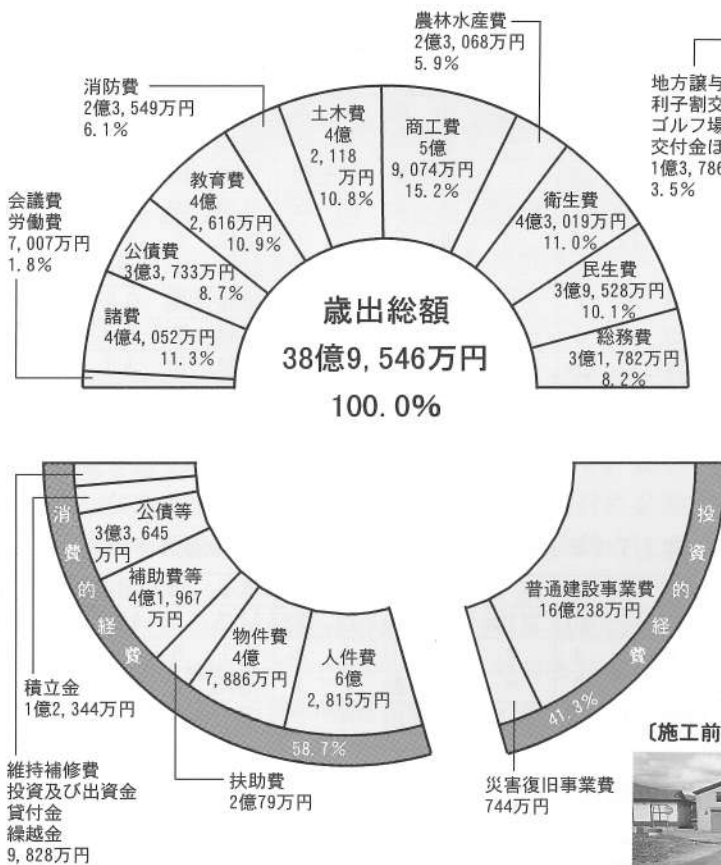
平成10年度の主な事業

間歇泉公園整備事業	4億7,793万円
道路新設改良事業	1億6,596万円
一般廃棄物処理施設整備事業	2億5,696万円
ゴミ埋立処分場整備事業	2,836万円
ひょうたん沼公園整備事業	7,000万円
公営住宅宮浜中央団地建設事業	2,882万円
中学校校舎外部塗装改修工事	3,494万円

### 〔歳入〕



### 〔歳出〕



町道本別神社横道路線

〔施工前〕

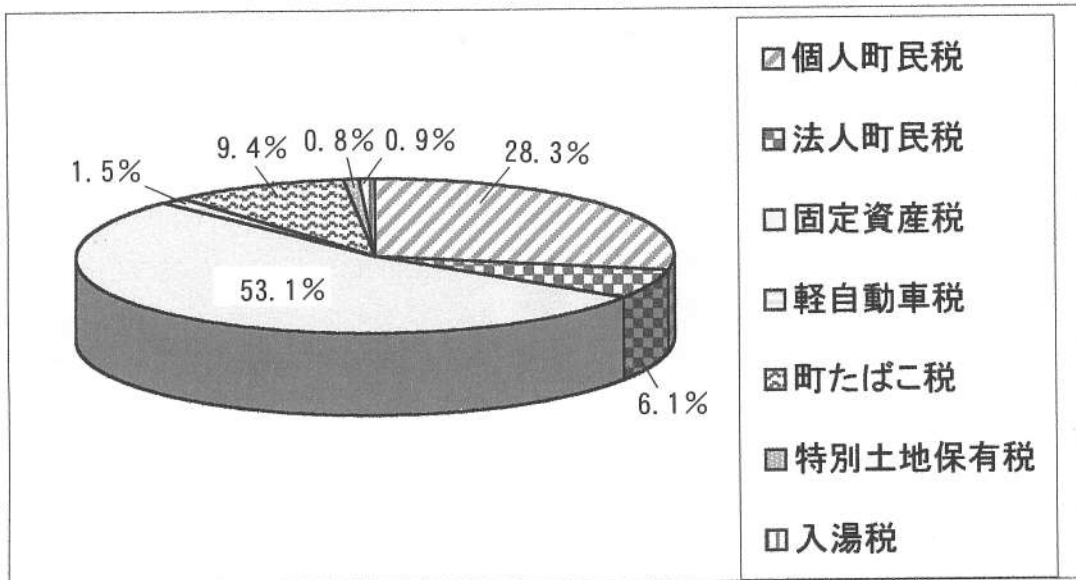


〔施工後〕



## 平成10年度 町税の決算状況

	収入済額 (万円)	町民1人当たり 納税額(円)	一世帯当たり 納税額(円)	備 考	
個人町民税	11,174	23,154	70,856	平成11年3月31日現在 人口 4,826人 世帯 1,577世帯	
法人町民税	2,413	5,000	15,301		
固定資産税	20,971	43,454	132,980		
軽自動車税	577	1,196	3,659		
町たばこ税	3,716	7,700	23,564		
特別土地保有税	312	646	1,978		国民健康保険加入者
入湯税	350	725	2,219		人口 2,706人
合 計	39,513	81,875	250,557		世帯 897世帯
国民健康保険税	23,130	85,477	257,860		



## 平成10年度各会計の決算

(単位:万円)

会計別	項目	歳入決算額	歳出決算額	差引	翌年度に繰り越すべき財源	
					継続費通次繰越額	繰越明許費繰越額
一	般 会 計	395,648	389,545	6,103	1,253	1,862
	国民健康保険事業特別会計	52,593	52,284	309		
	老人保健特別会計	46,979	46,146	833		
水会	収益的収入	9,781				
道計	収益的支出		10,656	-875		
事業	資本的収入	1,364				
	資本的支出		4,057	-2,693		

※水道事業会計の不足額2,693万円は過年度・当年度内部留保資金、消費税資本的収支調整額及び建設改良積立金を補填した。



平成11年4月21日にオープンした  
『鹿部間歇泉公園』

# 運動会特集

## 「がんばり」ました!!



うさぎ組 (年長)



小川園長先生



かけっこ (年少・年長)



沖さ行くど (年少)



つなひき (年長)



9月19日



岩井PTA会長さん



あひる組 (年長)

☆第26回☆

しかべ幼稚園

一生懸命



親子競技 (年少・年長)



お遊戯 (年少・年長)



障害物競走 (年長)





～ふるさとづくりの参加者募集～

**ふるさとを自ら考え、自ら実践してみませんか！**

町では、ふるさと鹿部町の振興発展を推進するため、自ら考え自ら実践する個人及び団体が行う視察研修等に対して助成金を交付し、よりいっそうの「ふるさとづくり」を図ります。

**[ふるさとづくりグループ視察研修事業のQ&A]**

Q. 視察研修等の趣旨は…

A. 町民の中に、まちづくりを「このようにしたら、もっとよくなるかなあ～」そのためには、「どこかお手本となるところを見てみたいなあ～」などと思う、同じような考えや興味のある方を対象としてグループを結成し、事前に話し合いを進めながら目的や研修地を決定し視察研修を行い、これからの鹿部町のまちづくり計画に生かしてもらおうと考えています。

Q. 視察研修等とは…

A. 視察研修等とは、研修目的が明確であり、視察後その成果が積極的に生かし得るもので、  
 ①視察研修 ②技術研修  
 ③グループが企画立案した町内で開催する講演会、講習会の事業  
 ④その他、町長が特に必要と認めた事業の4種類です。

申し込み先と期限  
**企画管財課へ**  
**平成11年12月10日まで**

別記第1号様式

A4たて

**鹿部町ふるさとづくりグループ  
 視察研修申込書**

鹿部町長 様

平成 年 月 日

住 所 鹿部町字  
 申請者 団体名  
 氏 名  
 (団体の場合は代表者氏名)

鹿部町ふるさとづくりグループ視察研修実施要綱に基づく事業に下記申請理由により参加したいので、申し込みいたします。

記

視察研修したい希望地(市町村名) \_\_\_\_\_

研修の目的(具体的に記入下さい 別紙 可)  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_

研修期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで(日間)  
 研修後の鹿部町での展開予定  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_

概算総事業費 \_\_\_\_\_ 円  
 助成金要望額 \_\_\_\_\_ 円

(注: 団体の場合は別紙により名簿添付)

Q. 平成11年度の予算は…、参加できる人は…

A. 平成11年度は、上記4種類の中から助成金として30万円を予定しています。視察研修は、1グループ3名以上とします。  
 技術研修は、1団体1事業所1名が基本です。  
 ※原則として、今までに本事業に参加された方は、ご遠慮させていただきます。

Q. 応募の方法と選考は…

A. 別記、「鹿部町ふるさとづくりグループ視察研修申し込み書」を12月10日まで提出して下さい。ただし、グループにあっては団体長の推薦書を添付。  
 選考は、役場内部の選考委員会で決定し通知致します。

Q. 研修後の報告は…

A. 研修されたグループの報告書を提出していただきます。(広報しかべに掲載)

Q. 内容をもっと知りたい…

A. 「鹿部町ふるさとづくりグループ視察研修実施要綱」が、役場企画管財課にありますので、お問い合わせ下さい。



## 「特設人権困りごと心配ごと相談所」の開設について

函館地方法務局と函館人権擁護委員協議会では、人権擁護活動の一環として次のとおり「人権困りごと心配ごと相談所」を開設します。

担当者は、人権擁護委員と法務局職員が当たり、児童・生徒のいじめ、体罰、家庭内のいざこざ、借地借家、不動産、登記、相隣関係等、身近な法律問題や人権問題等困りごと心配ごとの相談に応じます。

相談内容については一切秘密が守られ、相談は無料ですので、どうぞお気軽に御利用下さい。

なお、函館地方法務局及び人権擁護委員の自宅では、いつでも人権相談に応じていますので、御利用下さい。

### 相談所開設日時及び場所

平成11年12月14日（火）

午前10時から午後3時まで

会 場 鹿部中央公民館

## 携帯電話は車を止めてから

～11月1日から走行中の使用が禁止されます～

携帯電話で話しながら運転していたら事故に…。最近は、このようなケースの交通事故が増えています。こうした状況に対処するため、携帯電話やPHSの走行中の使用が禁止されます。



### 道路交通法が一部改正

自動車運転中に、携帯電話やPHSなどを使用して発生した事故件数は、平成10年1年間で2,648件。負傷者数は3,814人、死者数は33人でした。携帯電話などの普及に伴

い、事故発生件数も増加しています。

これを受けて、道路交通法の一部が改正され、「携帯電話等の走行中の使用等の禁止」に関する規定が、今年11月1日から施行されます。自動車などの運転者は、携

帯電話やPHS、自動車電話などを走行中に使用などしてはならない、というのが規定の主な内容です。

規定に違反したことによって道路交通の危険を生じさせた場合は、3か月以下の懲役または5万円以下の罰金の対象となります。また、基礎点数が2点付され、反則金の額は普通車で9,000円となります。

\* \* \*

自動車運転中の携帯電話の使用はやめて、安全運転を心がけましょう。

	平成9年	平成10年	増加率
発生件数	2,297	2,648	15.3%
死者数	25	33	32.0%
負傷者数	3,328	3,814	14.6%

■携帯電話使用中の人身事故発生状況

# 国民年金のお知らせ

## 今、改めて国民年金の意義を認識

我が国の国民年金などの公的年金制度は、昭和36年の国民皆年金の達成以来、数次にわたる改正により制度の充実が図られ、今日では、おおよそ、加入者数7,000万人、受給権者数2,600万人、年金総額は34兆円にも達しています。

また、平均的な高齢者世帯の所得の中で、公的年金の占める比率は6割以上であり、公的年金だけが収入の全てという世帯は、高齢者世帯の半数にも上ります。

このように、公的年金制度は高齢者の所得保障の主要な柱として、国民生活に欠くことのできない極めて重要な役割を担っていると言えます。国民年金などの公的年金は、国が責任を持って運営している制度であり、どんなに長生きしても一生涯年金を受給できる終身年金です。

そして、その年金額は、物価が上昇しても実質的な価値が維持されるように、毎年の物価の変動に応じて改められ、生活に必要な費用を確実に保証しています。

貯蓄や私的な保険では、これらを確実に保証できる制度はありません。公的年金は、所得不安のない安心した老後生活を支える役割を果たしているのです。

国民年金などの公的年金が、このように生涯にわたり確実な給付を可能にしているのは、現役世代の全員が必ず年金制度に加入することによって、安定的な保険集団を構成し、高齢世代の年金給付に必要な財源を現役世代が支えるという世代間扶養の仕組みをとっているからです。

また、人口の高齢化に対応し、公平・公正な制度を確立する観点から、少なくとも5年ごとに制度の見直しを行い、所要の措置を講じて、これからも制度を維持する努力を怠ってはなりません。

ところで、国民年金の加入手続き漏れや保険料の納付の忘れは、ありませんか。お忘れの方は市町村役場、社会保険事務所で速やかなご相談を！

【国民年金のお問い合わせは、お住まい地の市区町村の国民年金担当窓口へ】

## 長い高齢期の生活を支える国民年金

高齢化、つまり日本の総人口に占める65歳以上の方の割合は年々高くなり、現在は16%を超えています。高齢化社会から高齢社会へと日本も脱皮し、あと20年後の超高齢社会では、4人に1人が高齢者となることは確実です。

高齢社会では、65歳になってからの平均余命も長くなってきます。この8月に厚生省から発表された、平成10年の我が国の平均寿命は、女性が84.01歳、男性は77.16歳で、ともに世界一となっています。

そこで重要なことは、65歳になった方の平均余命はそれよりももっと長くなっていて、女性は21.96年、男性は17.13年と、ともに前年より伸びていることです。

つまり、65歳から年金を受け始めた場合、女性は87歳、男性は82歳頃まで受けることになるのです。

長い一生の間には、病気や障害、退職、老齢、死亡などのために、稼働能力を失う可能性があります。

公の仕組みのもとに、高齢や障害など不慮の事故による所得の減退などに備え、安心して働くことができるようにし、そのような場合の生活を保障するのが公的年金制度です。

国民年金などの公的年金の特徴は、老後生活の基礎的経費など、一定の水準の年金額を生涯にわたり受給できることです。

公的年金は、長い受給期間においても、年金額の実質的価値が落ちないように、物価の上昇があれば自動的に額が引き上げられます。つまり、個人では難しい、インフレなどの経済的な変動に対応するという仕組みとなっていることです。そして、公的年金制度は国が責任をもって運営し、安定的・長期的に管理しています。

このような仕組みをとっているのは公的年金だけであり、核家族化が進み、高齢世帯が増えている今の世の中では、公的年金の役割や重要性はますます増大していくでしょう。

もちろん、国民年金の老齢基礎年金は老後生活の支柱ですが、もっと豊かな老後を送りたいという方には、付加保険料の納付制度や国民年金基金制度（地域型・職能型）に加入する途もあります。

また、老齢基礎年金と、自助努力で貯蓄をしたり、私的年金と組み合わせることにより、老後生活を充実させることも可能です。

このように国民一人ひとりにとって大切な、公的年金制度を守るために、未加入者や未納者の解消など、国民全体で取り組まなければならない課題があることも覚えておかなければなりません。

【国民年金のお問い合わせは、お住まい地の市区町村の国民年金担当窓口へ】

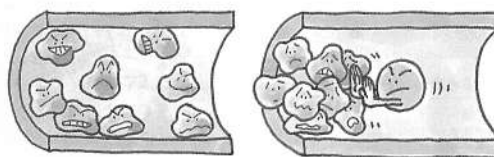
(健康へのページ)

# もっとよく知ろう高脂血症！

高脂血症という病気をご存じですか？高脂血症は、血液中に必要以上に脂質（コレステロールや中性脂肪など）が増加し、そのまま放置しておくとも心臓病や脳卒中の元凶となる動脈硬化を招く、油断のできない病気です。多くの生活習慣病と同じにほとんど自覚症状のないまま進行しますので、年に1回は健診を受け早期発見・早期治療に努め、生活習慣の改善と運動、規則正しい食生活を送ることが高脂血症予防のポイントです。

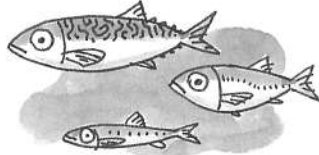
## ～ コレステロールには善玉と悪玉がある ～

コレステロールには、動脈の血管壁にたまって動脈硬化を促進する悪玉（LDLコレステロール）と、その悪玉を血管壁から肝臓に運び去る善玉（HDLコレステロール）があります。善玉を増やし悪玉を減らすように、食生活を中心とした生活改善をすることが大切です。



### 善玉を増やし、悪玉を減らす生活習慣7か条

**1** 動物性脂肪の多い食品は避け、リノール酸を多く含む植物油をとる。バターよりはマーガリンを、マヨネーズよりはドレッシングを。目で見てわかるような脂身は食べない。



**2** サバやイワシなど青背の魚を積極的にとる。血栓を予防します

**3** 卵は1日1個以内に。魚の卵（タラコ、スジコなど）や生クリームなどもひかえめに

**4** プロセスチーズ、動物の臓物（レバーなど）もひかえめに



**5** 適度な酒は悪玉の増加を抑える。ただし飲みすぎは中性脂肪を増やすので逆効果

**6** 肥満を避け、禁煙を。肥満や喫煙は善玉を減らします

**7** 生活の中で積極的に運動を。運動は善玉を増やし、悪玉を減らします

## 11月の保険事業

12日	(金)	三種混合ワクチン予防接種 受付13:30～14:00	総合体育館保健室	24日	(水)	健康相談 受付13:30～15:30	老人いこいの家
16日	(火)	いきいき教室 受付10:00～	総合体育館保健室	25日	(木)	バンビ教室 受付10:00～	中央公民館
17日	(水)	健康相談 受付13:30～15:30	老人いこいの家	26日	(金)	フレッシュママの会 受付10:00～	総合体育館保健室

☆☆ 平成11年度 集団現地選考会のお知らせ ☆☆

冬期間、道外での出稼（就労期間はおおむね4ヵ月から6ヵ月）を希望する方のため、東京・神奈川・千葉・埼玉・愛知・大阪等の事業所による集団現地選考会を開催いたしますので、希望される方は是非お越しくください。

- 1 開催日時 平成11年12月17日（金） 10:00～15:00
- 2 会 場 花びしホテル  
函館市湯川町1-16-18
- 3 会場の駐車場が混雑する場合がありますので、できるだけ電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。
- 4 お問い合わせ先  
ハローワーク函館（函館公共職業安定所）職業相談第1部門  
TEL（0138）26-0735 内線 437

● カードでとれます ●

会社や法人の印鑑証明

函館地方法務局登記部門では、11月8日から会社や法人の印鑑証明書が印鑑カードで取れるよう改正作業が始まりました。

同登記部門に代表者印を登録済みの方には、印鑑カードを交付するため、同日以降函館地方法務局から通知書が送付されますので、印鑑カード交付等の手続きを済ませて下さい。手続き期限は、平成12年5月8日までです。

詳細については、通知書が到着しましたらお問い合わせ下さい。

なお、代表者の氏名を誤字・俗字で登録されている方は、正字に引き直した印鑑証明書が発行されることとなりますので御了承願います。

※ この方式は、平成13年3月末までに、全国の法務局に展開される予定です。

▽ お問い合わせ先 函館地方法務局登記部門  
TEL（0138）23-7511

・社会福祉協議会へ  
長谷川建設様（宮浜）から  
当建設主催チャリティーパー  
クゴルフ大会出場者の参加料

ご寄付のお礼

二万六千四百円のご寄付がありました。  
ご芳志通り有効に使わせていただきます。  
本当にありがとうございます。

発行／鹿部町 編集／企画管財課 製作／(有)久保内印刷所



西村	小笠原	高橋	遠藤	氏名	佐藤	佐藤	佐藤	氏名
	彌七郎	光子	ハギ	名	成美	勝明	千尋	名
六二歳	九二歳	七七歳	九七歳	享年	祝喜	勝洋	辰也	父
本別	本別	本別	鹿部	住所	鹿部	大岩	宮浜	住所



おくやみ  
もうしあげます



おたんじょう  
おめでとう

世帯と人口

平成11年9月30日現在  
( )は前月比です

世帯数	1,606世帯 (+5)
男	2,390人 (-3)
女	2,456人 (+2)
計	4,846人 (-1)

戸籍の志